

**THE LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

2018年3月12日

**会員各位**

日本ライセンス協会　関西研修委員会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4

（一財）大阪科学技術センター内

TEL.06-6443-5320 FAX.06-6443-5319

第４１６回　関西月例特別研究会

「特許法改正及びデータ取引に関する不競法の法改正等の動向」

＊2018年1月25日付特別研究会の再開催案内

**開催日：２０１８年４月１１日（水）１４：００－１７：００**

**場　所：大阪科学技術センター　７階　７００号室**

**講　師：杉村　純子氏(代表弁理士・プロメテ国際特許事務所)**

拝啓　会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。　また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回の月例特別研究会は、「特許法改正及びデータ取引に関する不競法の法改正の動向」と題し、プロメテ国際特許事務所の代表弁理士であり、日本ライセンス協会前会長の杉村純子氏をお招きしてご講演頂くこととなりました。

昨今、第四次産業革命に対応する知的財産の制度・運用のあり方について、データの利活用、知的財産システム等の観点から様々な検討が進められています。

その中で、第四次産業革命に向けたデータ保護の在り方を中心に不正競争防止法に係る課題について、平成２９年５月には、「第四次産業革命を視野に入れた不正競争防止法に関する検討 中間とりまとめ」が取りまとめられ、これを受けて、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会「不正競争防止小委員会」にて平成２９年７月から、不正競争防止法の平成30年の法改正に向け、（１）データ利活用促進に向けた制度、（２）技術的な制限手段による保護等が審議されております。

また、特許庁産業構造審議会知的財産分科会「特許制度小委員会」においては、平成28年6月以降、第四次産業革命に対応した知財・標準化戦略の一体的推進や知的財産紛争処理システムの基盤強化について、平成30年の法改正に向けて審議がされてきております。

今回の関西月例研究会では、特許法、不正競争防止法の改正動向についてこれらの法改正の最新の動向を審議の経過も踏まえて、概要を解説させていただきます。今回の講師の杉村氏は上記「不正競争防止小委員会」、「特許制度小委員会」両委員会の委員として直接参加されており造詣が深く、裁判所での知的財産調査官としてのご経験も踏まえた次代の知的財産紛争処理システムのあり方についても杉村氏より解説をいただきます。

　本講演は企業の知財担当者のみでなく、広く知財、ライセンス等に関る専門家にとっても、示唆に富む有用な情報が得られる機会と思われます。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

また月例研究会の終了後に講師を囲んで簡単な懇談会を開催いたします。是非、ご都合を付けて懇談会までの出席をお願いいたします。

敬具

＊尚、本研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目：２．５単位が認められる予定ですので、受講の際に受付にてその旨お申し出下さい。

**講師略歴**

早稲田大学理工学部卒業後、石油会社に勤務し、その後特許事務所に勤務。平成元年に弁理士試

験合格・登録。その後、平成13年にプロメテ国際特許事務所設立。平成15年4月～18年3月

まで弁理士として最初の東京地方裁判所知的財産調査官を歴任。

現在、プロメテ国際特許事務所代表弁理士。早稲田大学ビジネススクール非常勤講師。

日本ライセンス協会会長等。

（公的な役職）

2012年12月～2016年8月　内閣府知的財産戦略本部評価・企画委員会委員　等

2016年10月～2017年4月　経済産業省「第四次産業革命を視野に入れた知財システムの在り方

に関しての検討会」委員　　　　　　　　　　　　等

現在　　特許庁産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会委員

　　　経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員

　　　経済産業省　工業標準調査会総会委員

　　　裁判所専門委員　等

**１．[研究会]**

　と　き：２０１８年４月１１日（水）１４：００－１７：００

ところ：大阪科学技術センター７Ｆ　７００号室

講　師：杉村　純子　氏（弁理士・プロメテ国際特許事務所）

司　会：関西研修委員会

参加費：正会員５,０００円（同一組織のメンバーを含む）、継続会員２,０００円

一般１０，０００円

**２．［懇談会］**

と　き：２０１８年４月１１日（水）１７：００－１８：００

ところ：大阪科学技術センターＢ１Ｆ　Ｂ１０２号室

参加費：１，５００円

**３．［参加申し込み］**

* 申込期限：２０１８年４月４日（水）

＊日本ライセンス協会ウェブサイト【http://www.lesj.org/workshop/monthly/west.php】

または、下記FAX用紙にて、関西本部事務局宛お申込み下さい。

**【次回のご案内】**

　日　時：２０１８年４月２４日（火）１５時～１７時

　テーマ：「産学官連携における法務／知財の留意事項」

**－「**企業・大学・ＴＬＯそれぞれの立場から　**」－**

講　師：

株式会社日立製作所　知的財産本部長　戸田　裕二 氏  
大阪大学　共創機構産学共創本部テクノロジー・トランスファー部門

部門長　正城 敏博　氏  
関西ＴＬＯ株式会社　代表取締役社長　大西 晋嗣　氏

司　会：関西研修委員会　（大池　聞平）

--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日本ライセンス協会関西本部 　　担当：吉岡 奈美　行

ＦＡＸ：０６－６４４３－５３１９

**第４１６回関西月例研究会（４月１１日）**に参加申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ○参加,×不参加 | | 参加者氏名 | 団体名／所属･役職  TEL・FAX／E-mail  （注１） | 継続会員は  ○印を記入  （注２） | 申込みのきっかけ  ○印をご記入  ください |
| 研究会 | 懇談会 |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |

（注１）会員名簿に記載の所属団体名･役職･住所等に変更のない方は氏名のみで結構です。

（注２）継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、

特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です

（詳細は会員名簿の規則または[ホームページ](http://www.lesj.org/signup/)をご参照ください。）。

☆会場への案内図（http://www.ostec.or.jp/access.html）

****